

名古屋市告示第530号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項、第10条第1項及び第18条の規定に基づき、次のように市道路線の認定及び廃止並びに道路の区域の決定及び変更を行い、令和5年10月27日から供用の開始及び廃止を行います。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から2週間、一般の縦覧に供します。

令和5年10月27日

名古屋市長 河村 たかし

1 路線の認定、道路の区域決定及び供用開始

道路の種類	整理番号	路線名	道路の区域			摘要
			区間	延長 キロメートル	幅員 メートル	
市道	1	茶屋新田第21号線	名古屋市港区秋葉二丁目14番の1地先から 名古屋市港区秋葉二丁目8番の7地先まで	0.160	6.00	第1 附图
	2	茶屋新田第22号線	名古屋市港区秋葉二丁目5番地先から 名古屋市港区西茶屋一丁目35番の9地先まで	0.125	6.00	
	3	茶屋新田第23号線	名古屋市港区秋葉二丁目30番の4地先から 名古屋市港区秋葉二丁目21番の3地先まで	0.175	7.00	

4	茶屋新田第24号線	名古屋市港区秋葉二丁目43番の1 地先から 名古屋市港区秋葉二丁目65番の2 地先まで	0.159	6.00
5	茶屋新田第25号線	名古屋市港区秋葉二丁目68番の2 地先から 名古屋市港区西茶屋一丁目35番の 10地先まで	0.123	6.00
6	茶屋新田第26号線	名古屋市港区秋葉二丁目31番地先 から 名古屋市港区秋葉二丁目41番の2 地先まで	0.170	6.00
7	茶屋新田第27号線	名古屋市港区秋葉二丁目43番の3 地先から 名古屋市港区秋葉二丁目43番の4 地先まで	0.046	6.00
8	茶屋新田第28号線	名古屋市港区秋葉二丁目60番の1 地先から 名古屋市港区秋葉二丁目65番の1 地先まで	0.158	6.00
9	茶屋新田第29号線	名古屋市港区秋葉二丁目66番の2 地先から 名古屋市港区秋葉二丁目73番の1 地先まで	0.177	10.00
10	茶屋新田第30号線	名古屋市港区秋葉二丁目110番地 先から 名古屋市港区秋葉二丁目101番地 先まで	0.159	7.00
11	茶屋新田第31号線	名古屋市港区秋葉二丁目98番の2 地先から 名古屋市港区秋葉二丁目95番地先 まで	0.050	7.00
12	茶屋新田第32号線	名古屋市港区秋葉二丁目94番地先 から 名古屋市港区秋葉二丁目83番地先 まで	0.156	6.00

13	茶屋新田第33号線	名古屋市港区秋葉二丁目30番の4地先から 名古屋市港区秋葉二丁目111番地先まで	0.120	6.00	
14	茶屋新田第34号線	名古屋市港区秋葉二丁目16番の1地先から 名古屋市港区秋葉二丁目127番地先まで	0.201	6.50	
15	茶屋新田第35号線	名古屋市港区秋葉二丁目14番の1地先から 名古屋市港区秋葉二丁目128番の3地先まで	0.165	6.00	
16	茶屋新田第36号線	名古屋市港区秋葉二丁目7番の3地先から 名古屋市港区秋葉二丁目147番の3地先まで	0.201	14.00	
17	茶屋新田第37号線	名古屋市港区秋葉二丁目5番地先から 名古屋市港区秋葉二丁目77番地先まで	0.100	6.00	
18	西茶屋線第1号	名古屋市港区西茶屋一丁目163番地先から 名古屋市港区西茶屋一丁目201番地先まで	0.091	12.50 ~ 15.50	
1	小幡北第1号線	名古屋市守山区小幡北2010番の10地先から 名古屋市守山区小幡北2010番の9地先まで	0.071	4.00	第2 附 図
1	鳴海赤塚第2号線	名古屋市緑区鳴海町字赤塚35番の18地先から 名古屋市緑区鳴海町字赤塚35番の23地先まで	0.075	6.00	第3 附 図
2	鳴海赤塚第3号線	名古屋市緑区鳴海町字赤塚35番の11地先から 名古屋市緑区鳴海町字赤塚35番の24地先まで	0.053	6.00	

1	乗鞍三丁目第1号線	名古屋市緑区乗鞍三丁目170番の24地先から 名古屋市緑区乗鞍三丁目170番の2地先	0.132	6.00	第4 附 図
1	神の倉四丁目第5号線	名古屋市緑区神の倉四丁目283番の15地先から 名古屋市緑区神の倉四丁目283番の16地先まで	0.111	6.00	第5 附 図
1	社が丘三丁目第1号線	名古屋市名東区社が丘三丁目301番の19地先から 名古屋市名東区社が丘三丁目301番の7地先まで	0.089	6.00	第6 附 図
1	下志段味三丁目第1号線	名古屋市守山区下志段味三丁目2808番地先から 名古屋市守山区下志段味三丁目3702番地先まで	0.515	6.00 ～ 6.17	第7 附 図

2 路線の一部廃止及び供用廃止

整理 符号	路線名	起 終 点	摘 要
ア	小坂町線	起点 名古屋市昭和区小坂町1丁目15番地先 終点 名古屋市昭和区小坂町1丁目15番の1地先	第8 附 図
ア	西三ツ屋線	起点 名古屋市緑区大高町字斎山42番地先 終点 名古屋市緑区大高町字斎山42番地先	第9 附 図

3 道路の区域変更及び供用開始

道路 の 種類	整理 符号	路線名	道 路 の 区 域			摘 要	
			区 間	変 更 の 前 後 別	延 長 キ ロ メ ー ト ル		幅 員 メ ー ト ル
市道	A	河原3号線	名古屋市港区西茶屋一丁目35番の9地先から	前	0.110	平均 2.00	第1 附 図
			名古屋市港区西茶屋一丁目163番地先まで	後	0.110	12.48 ～ 12.52	

A	四番割線	名古屋市港区西茶屋一丁目 35番の9地先から	前	0.110	12.00	
		名古屋市港区西茶屋一丁目 163番地先まで	後	0.110	12.48 ～ 12.52	
A	小幡第17号線	名古屋市守山区小幡北2413 番地先から	前	0.008	3.84 ～ 3.86	第 2 附 図
		名古屋市守山区小幡北2412 番地先まで	後	0.008	3.90	
A	鳴海町第85号線	名古屋市緑区鳴海町字赤塚 35番の25地先から	前	0.027	平均 0.90	第 3 附 図
		名古屋市緑区鳴海町字赤塚 35番の24地先まで	後	0.027	1.87 ～ 2.95	
B	鳴海町第87号線	名古屋市緑区鳴海町字赤塚 35番の2地先から	前	0.156	2.36 ～ 2.46	
		名古屋市緑区鳴海町字赤塚 35番の25地先まで	後	0.156	4.00 ～ 8.58	

4 道路の供用開始

道路 の 種類	整理 番号	路 線 名	区 間	摘 要
市道	19	南秋葉線第1号	名古屋市港区秋葉二丁目111番地先から 名古屋市港区西茶屋一丁目201番地先まで	第 1 附 図

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課